

# 泡瀬裁判、控訴審勝利報告市民集会

( ~ 泡瀬干潟の再生に向けての意見交換 ~ )

泡瀬裁判・控訴審は、住民側が勝利しました。これまで共にたたかってきた皆様に感謝します。今後は、干潟をどのように再生させるかが大きな課題となります。報告市民集会にご参加下さい。

## 控訴審勝利・報告市民集会

日時：10月24日(土) 19時

場所：沖縄市かりゆし園

(電話：938-1250)



集会には、控訴審判決に都合で参加できなかった訴訟弁護団長の**原田彰好**さんも名古屋から駆けつけてきます。

集会では、すでに出来上がった「護岸」「埋立地」をどうするのか、討論します。

下は、控訴審、勝利判決の後の集会の写真です。

